

彦根市 子どもの貧困対策計画

(平成29年度～31年度)

概要版



計画の成果指標(具体的な支援がどれくらいできているかを計る数値目標)

	指 標	現況値(H28)	目標値(H31)
基本視点① 子どもたちの 学びを応援	地域子育て支援センターの整備	2か所	3か所
	家庭支援推進保育士の配置	12園	13園
	保育所一時預かり事業の実施	19園	25園
	保育所待機児童の解消(4月1日現在の待機児童数)	51人	0人
	児童生徒の基礎・基本的な学習内容の習得状況 (基本的な学習内容を習得している児童生徒の割合)	小 74.5% 中 67.3% H28年度結果	小 80.0% 中 80.0%
	就学援助認定基準の拡大	生活保護の 基準の1.2倍	拡大
	スクールソーシャルワーカーの配置	1名配置	2名配置
	地域での学習支援教室の整備	1か所	7か所
	放課後などの学習支援員の登録者数	23人	35人
	基本視点② 子どもたちの 育ちを応援	放課後児童クラブ受入児童数	1,214人
子ども食堂・学べる場の整備		0か所	17か所
フリースペースの整備		0か所	3か所
若者の居場所の整備		0か所	3か所
ひとり親家庭の親子が過ごせる居場所の整備		0か所	1か所
ショートステイ受入施設数		2か所	3か所
いきがいわくワークセンターにおける就労決定件数		— H28年度開設	50件/年間
基本視点③ みんなで応援	自立支援教育訓練給付・高等職業訓練促進給付金受給者数	8人 H27年度実績	9人
	ひとり親家庭向け市営住宅の募集	1件/年間	1件/年間
	子どもの貧困に関する相談窓口の開設	未開設	開設
	むし歯のない3歳児の割合	79.5% H27年度実績	90.0%
	関係機関による支援ネットワークの整備	未整備	整備
	乳児家庭全戸訪問の訪問割合	89.9% H27年度実績	100%
	地域資源を掘り起こし、育成する体制の整備	未整備	整備
	支援対策ガイドブックの作成	未整備	作成
庁内体制の整備	未整備	整備	

※現況値は、平成28年4月1日現在の数値ですが、異なる場合は別途記載しています。目標値は、平成31年度までの数値目標です。

※「子ども食堂・学べる場の整備」、「フリースペースの整備」については、現在でも滋賀県の社会福祉協議会などの支援を受けて実施されているものもありますが、本計画の現況値としては「0か所」としています。なお、彦根市内ではこの補助を受けて、子ども食堂が5か所、フリースペースが1か所実施されています。(平成29年1月現在)

彦根市子どもの貧困対策計画《概要版》

発行:平成29年3月 彦根市福祉保健部 子ども・若者課
住所:〒522-0041 滋賀県彦根市平田町670番地
TEL:0749-49-2251
FAX:0749-26-1768
メール:kodomowakamono@ma.city.hikone.shiga.jp

この計画は、
彦根市のホームページ
(<http://www.city.hikone.shiga.jp/>)
でもご覧いただけます。

子どもの貧困対策に向けて

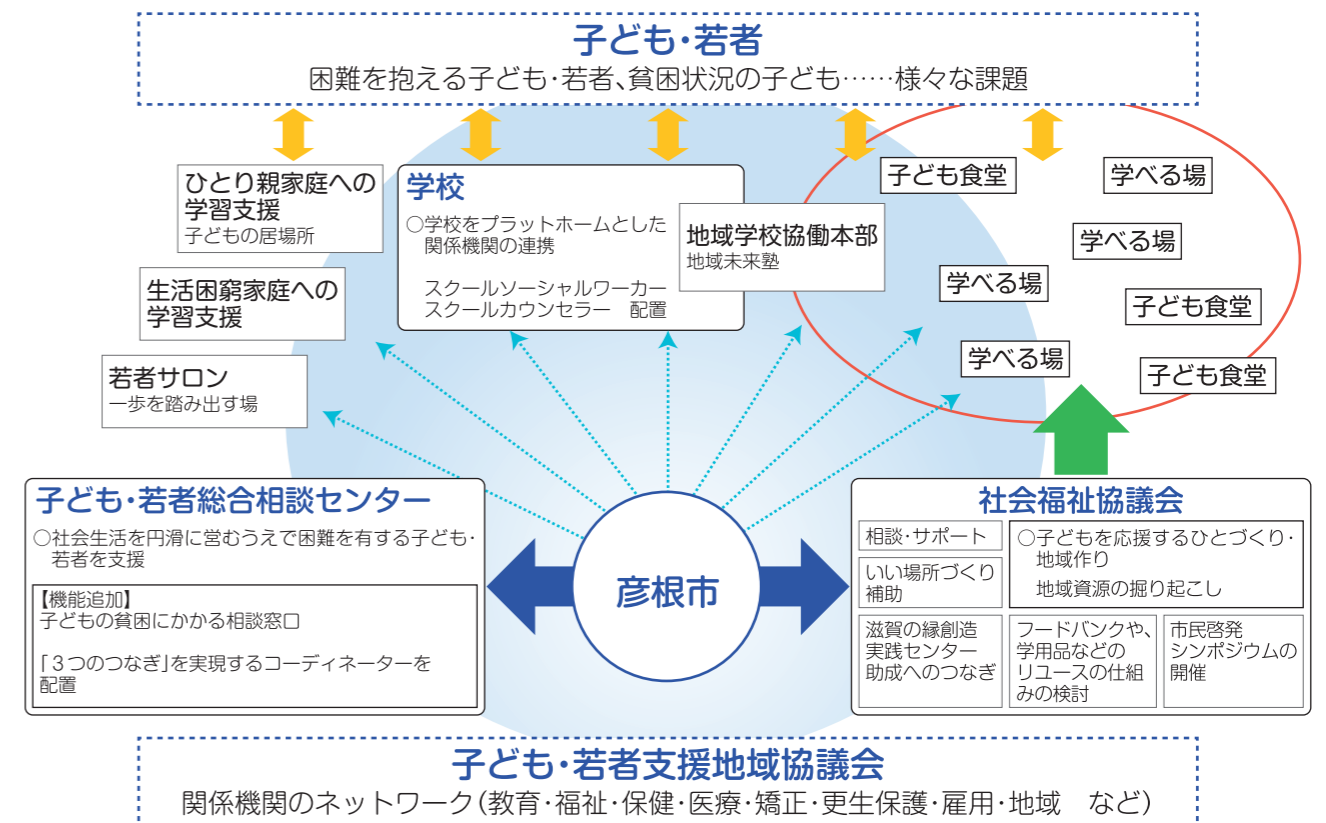
厚生労働省が実施した「平成25年国民生活基礎調査」の結果によると、我が国では6人に1人の子どもが貧困の状態にあり、このような厳しい社会状況が、学力や進学、就労など、子どもたちのさまざまな場面に影響を及ぼし、親から子へと世代を超えて貧困が連鎖してしまう結果となっています。

こうした連鎖を断ち切るため、教育、福祉などの多様な分野からの支援が必要であるとともに、地域社会全体で、子どもの発達や成長段階に応じて切れ目なく、応援・支援していくことが必要です。

このため彦根市では、経済的に厳しい状況にある子どもや子育て家庭などに対する支援方法を定めた「彦根市子どもの貧困対策計画」を策定し、子どもの貧困対策のための取組を進めるものです。

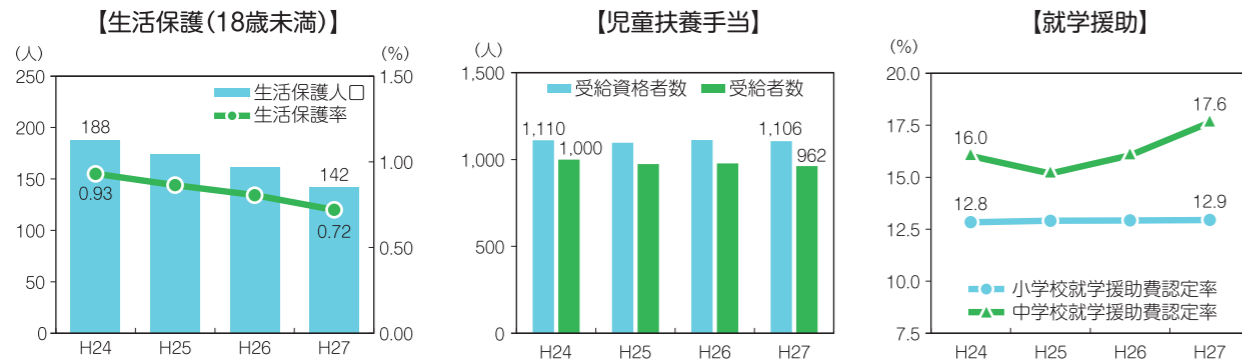
関係機関と連携した対策の推進

この計画を推進していくため、関係行政機関、地域の企業、NPO、自治会その他の関係者と、具体的な事業展開を想定した協力関係を築き、子どもたちを応援します。

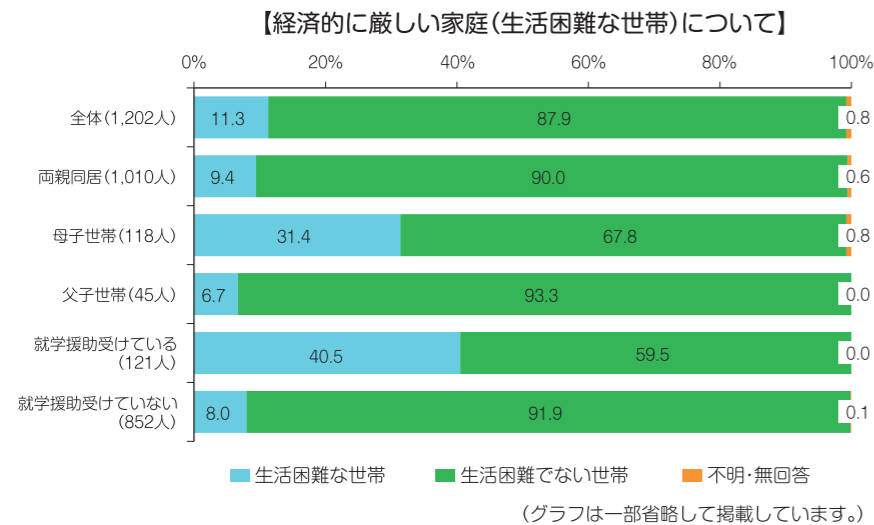


課題の整理(彦根市の子どもや子育て世帯の状況)

彦根市において、どのように子どもの貧困対策を進めていくのかを決定するため、統計データの分析や市民などへのアンケート、聞き取り調査(ヒアリング)を行い、彦根市の現状を調べました。



生活保護世帯の18歳未満の子どもの数は年々減っていますが、ひとり親家庭などが受け取ることができる児童扶養手当を受けている人はあまり減っていません。また、中学生の子どもを持つ世帯では、学校で使う教材や給食などの費用を援助する就学援助を受け取る人が増えています。



彦根市立小中学校に通う子どもの保護者に向けたアンケートの結果から、回答者全体の11.3%、両親同居の回答者の9.4%、母子世帯の回答者の31.4%が、経済的に厳しい家庭であることがわかります。

※このアンケートでは、過去1年間に金銭がなくて必要な服や食べ物が買えないことがあったと答えた世帯を「生活困難」としました。

その他、統計から見える現状

- 学校外学習時間が1時間未満の児童・生徒数の割合は小学校で32.8%、中学校で31.4%
- 母子世帯の就労収入は、父子世帯の半分程度(全国)
- 滋賀県ひきこもり支援センターでの相談件数は年々増加

その他、アンケートから見える現状

- 子どもが朝食を毎日食べる割合は、生活困難世帯で80.9%、母子世帯で85.6%(全体90.4%)
- 生活困難世帯では、過去1年間に必要な病院受診をしなかった割合が41.9%(全体11.9%)
- 生活困難世帯では、子どもに大学進学を希望する割合が30.9%(全体52.8%)

その他、ヒアリングから見える現状

- 子どもが、勉強の遅れや家の事情で不登校となり、将来ひきこもりなどにつながることを防ぐ必要がある
- 保護者がお金の管理や、子どもに生活習慣を身に付けさせることができるような支援が必要である
- 生活困難世帯やその子どもを支援する人を増やし、必要な支援につなげる体制が必要である

計画の方針(計画の基本理念と、そのための具体的な支援)

【基本理念】

子どもたちの学びと育ちをみんなで応援します

基本視点 ①

子どもたちの学びを応援

貧困の連鎖を断ち切るために、子どもが乳幼児のときから、生きていくために必要な知識や能力を習得できる教育や保育を受けられるようにします。

また、こうした教育を受ける機会が、世帯の事情や経済状況などによって左右されたり、奪われたりすることがないように、支援を充実させます。



【代表的な事業】

- 家庭支援推進保育士を配置する保育所の増加
- 一時預かりを実施する保育所の増加
- 保育所待機児童の解消
- 学力補充教室の拡充
- 就学援助を受けやすいよう認定基準の検討
- スクールソーシャルワーカーによる学校支援
- 地域住民などによる放課後の学習支援
- 長い休みの間に子どもが自習できる場所の提供



基本視点 ②

子どもたちの育ちを応援

生活が困難な状況にある子どもが、日々の暮らしに必要な力を身に付けたり、親子が健康な生活を送ることができるように支援します。

また、保護者が働くための支援や、子ども・若者が将来働くことに向けた支援を充実させます。



【代表的な事業】

- 子ども食堂を運営する団体などへの支援
- 子どもが安心して過ごせるフリースペースの確保
- 生きづらさを抱えた子ども・若者の居場所づくり
- 親子同士で交流できる居場所づくり
- 進学を選択しなかった子ども・若者への支援
- 保護者への就労支援
- 医療費の負担軽減
- ひとり親家庭への住宅支援



基本視点 ③

みんなで応援

子どものSOSを、地域全体で気付き、発見できるようにしていきます。

また、生活が困難な状況にある世帯やその子どもを支援する、様々な人や団体と連携・協力を進めながら、困っている人をすぐに発見し、必要な支援を行っていきます。



【代表的な事業】

- 子どもの貧困に関する相談窓口の設置
- 支援を行う人・団体同士のネットワークの整備
- 子育て家庭への訪問などによる貧困の早期発見
- 子どもの学びや育ちを応援する地域や人をサポートする体制づくり
- 余った食料などを活用するフードバンクの仕組みづくり
- 制服や体操服などを再利用する仕組みづくり